公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
標茶町	介護サービス事業	老人短期入所施設	標茶町指定短期入所生活介護事業所

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止 民営化・		地方独立 行政法人	広域化等	民間活用		現行の経営	
于不况业	民間譲渡	への移行	12/24/10/17	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当該事業において民間事業所の参入が見込めず、事業の受け入れ先がないため。				